

年賀引受期間中における自動転送の実施について

1 概要

新潟県内局(佐渡島内局を除く)における、年賀引受期間中の自動転送の実施について郵便局あて指示する。

2 通常郵便物の自動転送を実施する局

新潟県内局全局実施(佐渡島内局を除く。)

※インターフェイスファイル更新凍結期間を含む。

3 年賀郵便物においても自動転送を実施する局

エリア	旧支店	旧集配センター					
95	三条	下田					
	燕	巻	分水	越後吉田	西川		
	白根						
	見附						
	加茂						
	新発田	聖籠	紫雲寺	川東	加治	菅谷	
	村上	大川谷					
	中条	関川					
94	柏崎	荒浜駅前	新道	田尻	中鯖石	北条	礼拝
	長岡西	来迎寺	七日町				
	高田	頸城	越後明治	浦川原	菱里	大平	牧村
		新井	妙高高原	関山	潟町	柿崎	吉川
31日交付分 に限る	小千谷	片貝	竹沢	川口	岩沢	守門	
	六日町	塩沢	湯沢	五日町	石打		

4 実施期間

年賀引受期間中を通して実施(2020年1月4日(土)交付分から通常郵便物及び年賀郵便物混合で自動転送を実施。)